

# 日本学生支援機構

## 採用者説明会

～返還誓約書は必ず提出しなければなりません～

★皆さんへのお願い★

教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当

**電話番号：089-927-9168**

※ 奨学金の貸与を受けるにあたり、今後、奨学金担当から連絡がある場合がありますので、必ず携帯電話に登録してください。



# 配布物の確認

- \* 奨学生のしおり（黄色い冊子）
- \* 奨学生証（※ 併用貸与者は2枚）
- \* 返還誓約書（※ 併用貸与者は2枚）
- \* 保証依頼書（機関保証者のみ※併用貸与者は2枚）
- \* 適格認定とは（A4縦 両面）
- \* スカラネット・パーソナル
- \* 所得連動返還型無利子奨学金制度（該当者のみ）
- \* 学生納付特例制度のポイント

# 奨学金基本事項

日本学生支援機構の奨学金は**貸与制**です。

卒業後は**あなた**が責任を持って**返還**しなければいけません。

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと  
（「**適格認定とは**」をよく読んでください。）
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず  
連絡すること（休学，留学，復学，貸与額変更等）
- ・**奨学金掲示板**を確認し，説明会には必ず出席すること
- ・大学からの呼出には必ず応じること  
（**電話番号の登録：089-927-9168**）
- ・配付した冊子はよく読むこと，奨学生証等は必ず保存  
すること

# 奨学金の基本事項

- 奨学金の振込日を覚えておく。(P30参照)

※ 4月, 5月の振込は, 通常より遅い。

- 機関保証制度の場合, 保証料が引かれた金額が入金される。
- 借りすぎないこと。**(余裕があると思ったら, 減額をする。)
- スカラネット・パーソナルに登録すること。  
(貸与額, 奨学金振込口座, 返還総額等が確認できます。)

# 「適格認定」とは

- \* 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査し、適格基準にもとづき、引き続き奨学生としての適格性を有しているか等を認定するものです。
- \* 「①人物②健康③学業④経済状況」の4つの基準があり、「①廃止②停止③警告④継続」の区分に認定されます。
- \* ①廃止②停止と認定された場合は、次年度は奨学金が振り込まれません。

# 説明会後の必要手続き

5月31日(火)までに以下の書類を学生生活支援課に提出  
〈人的保証〉

- ①返還誓約書
- ②奨学生本人の住民票(マイナンバーの記載のないもの)
- ③連帯保証人の印鑑登録証明書
- ④保証人の印鑑登録証明書
- ⑤連帯保証人の収入に関する証明書(コピー可)

※併用貸与者はそれぞれ2部ずつ必要です。

※保証人が4親等以内でない場合や誓約日時点で65歳以上の場合は「返還保証書」等が必要です。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

# 説明会後の必要手続き

5月31日(火)までに以下の書類を学生生活支援課に提出  
〈機関保証〉

①返還誓約書

②奨学生本人の住民票(マイナンバーの記載のないもの)

③保証依頼書

※併用貸与の場合はそれぞれ2部ずつ必要です。

# 返還誓約書記入例〈人的保証〉

【提出用】

【第二種人的保証】

## 返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

印鑑登録証明書の表記のとおり連帯保証人本人が署名

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
 私は、独立行政法人日本学生支援機構学資金を下記のとおり借用いたします。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規程、その他の諸規程によって  
 確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨返還することを  
 誓約します。また、裏面の「個人信用情報同意書」を承認し、同意します。  
 なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金（利息付）であり、連帯保証人および  
 保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。

平成 27 年 5 月 1 日

借入金額 ¥ 2 4 0 0 0 0 0 0

保証人  
親権者  
(1)  
電話番号 092-000-0000  
氏名 (奨学 太郎)  
署名  
続柄 父  
昭和 35年 2月 2日生  
(株) 奨学機構

印鑑登録証明書の表記のとおり保証人本人が署名

奨学生番号 815-04-000000  
 住所 〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999  
 Eメールアドレス ABCDEFG0000.NE.JP  
 氏名 (奨学 太郎)  
 署名  
性別 男  
平成 8年 5月 1日生

電話番号 03-0000-1111  
 氏名 (機構 明子)  
 署名  
続柄 おば  
昭和 41年 4月 4日生  
(有) 機構商店  
 電話番号 03-0000-9999

住民票の表記のとおり奨学生本人が署名

学部・学科，研究科・専攻を記入

201  
 在学学校 日本学生  
 研究科 学部・学科 学校

親権者  
(2)  
住所 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1  
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000  
氏名 (親学 春子)  
署名  
続柄 母  
\*\*年 \*\*月 \*\*日生

親権者2に該当する本人が署名

返還の条件(日付) 割賦方法について1又は2を選択して○で囲んでください。

返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
1 毎月27日	180	16769	16769	16917
2 月賦返還選択時の総支払い額	(利子込み)			3018568
併用返還1 月賦分 毎月27日	180回	8384	8384	8516
併用返還2 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還3 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還4 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還5 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還6 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還7 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還8 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還9 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還10 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還11 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還12 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還13 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還14 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還15 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還16 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還17 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還18 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還19 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361
併用返還20 併年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355	50355	50361

注：利率が... 返還の方法(日安)は、上限利率の年3.0% (増額貸与部分は、年3.2%)で振替計算しています。

- 添付書類
1. 奨学生本人の「市区町村で発行された住民票」(コピー不可)
  2. 連帯保証人の「印鑑証明書」(コピー不可)
  3. 連帯保証人の「収入に関する証明書」(コピー可) (例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等)
  4. 保証人の「印鑑証明書」(コピー不可)

月賦返還1又は併用返還2に○をする

※同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可



学校番号 104900  
 区分 00



# 返還誓約書記入例〈機関保証〉

【提出用】

【第二種機関保証】

## 返 還 誓 約 書 (兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程、その他の諸規程によって確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたいが返還することを誓約します。また、裏面の「個人信用情報同意条項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学資金は、第二種奨学金（利息付）であり、保証機関の保証を受ける制度（機関保証）を選択しました。

平成 25 年 5 月 1 日

借用金額 ￥ 2 4 0 0 0 0 0

奨学生番号 813-04-000000 CD 7 001  
住所 〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西19丁目 2-3 機構ハイツ505  
奨学生本人 電話番号 011-000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999  
Eメールアドレス ABCDEFGH0000.NE.JP  
氏名 (奨学 太郎) 性別 男  
印

住民票の表記のとおり奨学生本人が署名

学部・学科，研究科・専攻を記入

月賦返還1又は併用返還2に○をする

親権者1に該当する本人が署名

(1) 山梨県甲府市甲府1-2-3  
電話番号 055-000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999  
氏名 (奨学 一郎) 続柄 父  
印  
署名  
\*\*年 \*\*月 \*\*日生  
勤務先

親権者2に該当する本人が署名

電話番号 055-000-0000 携帯電話番号 090-9999-9999  
氏名 (奨学 幸子) 続柄 母  
印  
署名  
\*\*年 \*\*月 \*\*日生  
勤務先

連絡先に該当する本人が署名

連絡先住所 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目0000  
電話番号 06-0000-0000 携帯電話番号 080-9999-9999  
氏名 (機構 太郎) 続柄 いとこ  
印不要  
昭和 46 年 1 月 1 日生  
\*\*\*

※署名欄の同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可

のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機関が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

### 保証依頼書(兼保証委託契約書)

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）が行う保証業務及び独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が行う奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。協会の保証する個人情報のうち保証業務に必要な情報が適法に提供されます。

申込日 平成 年 月 日

公益財団法人  
日本国際教育支援協会理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対するインターネットによる奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与（返還）について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会に委託します。  
また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

学 校 名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号
学校の種類	大学(学部)	大学院	短期大学
フリガナ	高等専門学校	専修学校(専門課程)	学籍番号
氏 名	生 年 月 日	(平成・昭和)	
現 住 所	年 月 日		
電 話 番 号			
携 帯 電 話			

# 保証依頼書記入例

返還誓約書の借用金額欄右上に印字されている年月日を記入

現在住んでいる住所を記入

返還誓約書に印字されてる日付の時点で奨学生本人が未成年の場合は、親権者の署名押印が必要

返還誓約書と同じ印鑑を使用してください

保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

平成 年 月 日  
(返還誓約書に印字された日付を記入)

上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととしてください。

氏 名 (必ず記入) 別印鑑不可	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
現 住 所 (必ず記入) 別印鑑不可	

氏 名 (父・後見人)	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
住 所	
電 話 番 号 ( ) ( ) ( )	携 帯 電 話 ( ) ( ) ( )



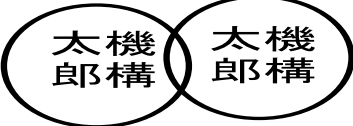



氏 名 (母)	生 年 月 日 (平成・昭和・大正)
住 所	
電 話 番 号 ( ) ( ) ( )	携 帯 電 話 ( ) ( ) ( )

- (注) 1. マス目の欄はすべて左詰めとしてください。  
2. 本人が未成年者(20歳未満)の場合には、親権者・後見人がそれぞれ自署・押印してください。  
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

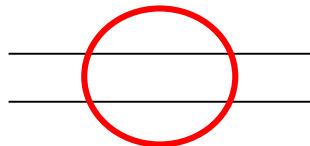
学 校 番 号	区 分

# 書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入(消せるボールペン不可)
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください(スタンプ印, ゴム印不可)

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

- ・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消して、その上に各自の印を押し、各欄内に正しい事項を記入してください



# 印字内容の訂正について

返還誓約書の印字内容に下記のような不備があった場合は、**返還誓約書記載事項訂正届**を提出する必要があります。愛媛大学HPからダウンロードしてください。

- ・氏名にかかると訂正・変更(人物の変更)
- ・生年月日
- ・続柄
- ・住所
- ・電話番号等

# 提出日及び提出場所

提出期限：5月31日(火)まで

提出場所：学生生活支援課(図書館1階)